

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県民の森
所在地	長崎市神浦北大中尾町アマサキ693番2

事業所管	農林部	林政課
課(室)長名	内田 陽二	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(7)	人と自然が共生する地域づくり
	事業群	(3)	豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 43 年 3 月 27 日
設置法令等	長崎県民の森条例（昭和60年7月20日）
設置目的	県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図るため、長崎県民の森を設置する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民 開園時間：午前9時～午後5時 休園日：12月29日～1月3日
施設内容	面積：382ha 12種類の森(清流、野鳥、茸、紅葉の森など)、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など

施設の利用料金体系

有料施設	区分		単位	金額	
オートキャンプ場	バンガロー	2階建て	宿泊	1棟1泊 5名まで 11,510円	
		平屋建て	宿泊	1名追加 1,030円	
		全棟	一時使用	1棟3時間まで 2,200円	
	常設テント	芝張りサイト	宿泊	1区画1泊につき 4,700円	
			一時使用	1区画3時間まで 1,560円	
			一時使用	1時間増毎に 300円	
	一般キャンプ場	バンガロー	2階建て	宿泊	1棟1泊 5名まで 8,900円
			平屋建て	宿泊	1名追加 1,030円
			全棟	一時使用	1棟3時間まで 2,200円
		常設テント	芝張りサイト	宿泊	1張1泊につき 2,080円
一時使用				1区画3時間まで 510円	
一時使用				1時間増毎に 100円	

  

有料施設	区分		単位	金額
青少年キャンプ場	バンガロー	平屋建て(5人用)	宿泊	1棟1泊につき 2,610円
		常設テント	一時使用	1棟1回につき 1,030円
	炊事棟	炊事棟のみ一時使用	宿泊	1棟1泊につき 1,560円
			一時使用	1棟1回につき 410円
			大人	1回につき 100円
森の交流館(ロッジ)	宿泊	教育行事に使用する場合	小・中学生	1回につき 50円
			上記以外の者(未就学児除く)	1人1泊 1,620円
	一時使用	教育行事に使用する場合	小・中学生	1人一回 150円
			上記以外の者(未就学児除く)	1人一回 310円
	その他	その他の場合	小・中学生	1人一回 250円
			上記以外の者(未就学児除く)	1人一回 510円
	実習棟	教育行事に使用する場合	小・中学生	60円
			上記以外の者(未就学児除く)	1人1回 120円
			小・中学生	100円
	天文台	1年間を通じて繰り返し使用許可を受ける者として知事が認める場合	小・中学生	1人1年 510円
上記以外の者(未就学児除く)			1,030円	
小・中学生			100円	
その他	その他の場合	上記以外の者(未就学児除く)	1人1回 200円	
		小・中学生	200円	

類似施設の設置状況

大崎自然公園キャンプ場(川棚町)

施設	内容	宿泊料金(円)		一時使用(円)	
		1区画1泊	大人1泊	1区画1日	大人1泊
オートキャンプ場	常設テント	1区画1泊	600	1区画1日	5,500
		小人1泊	400	小人1泊	600
	テント持込	1区画1泊	400	1区画1泊	4,500
		大人1泊	600	大人1泊	600
一般キャンプ場	テント持込	小人1泊	400	小人1泊	400
		大人1泊	600	大人1泊	600

区 分 (単位：千円)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	財 源				
国 庫					
その他 ( 県債・使用料 )	40,700		5,600	46,986	29,500
一般財源	67,783	75,963	63,794	62,774	66,746
事業費<A>	108,483	75,963	69,394	109,760	96,246
内 訳					
管理運営負担金	60,685	60,685	60,685	61,459	61,809
その他 ( 施設整備等 )	47,798	15,278	8,709	48,301	34,437
人件費<B>	8,042	8,046	7,972	7,954	7,975
合計<C=A+B>	116,525	84,009	77,366	117,714	104,221
単位あたりコスト (円)	810	590	533	821	713

(説明) 「来園者一人当たりの費用」= C ÷ (来園者数)

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 諫早市貝津町1122番地6 <<名称>> (一社)長崎県林業コンサルタント <<代表者氏名>> 後藤 充明		
指定期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日		
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 点検業務：電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務：有料・無料施設全体 樹木・芝生管理：芝生管理、樹木剪定、草刈等		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実 績		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	単位						
① 来園者数							
② 利用者満足度							
③							
	a 目標値	人	146,000	146,000	146,000	146,000	146,000
	b 実績値	人	143,796	142,215	145,110	143,364	
	c 達成率(b/a)	%	98	97	99	98	
	a 目標値	%	90	90	90	90	90
	b 実績値	%	90.0	92.0	88.8	89.2	
	c 達成率(b/a)	%	100	102	98	99	
	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率(b/a)	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	14,610	1,471	16,377	14,559	14,995	16,081	15,270
県負担金	61,247	212	60,685	60,685	60,685	61,459	61,809
その他	2,173	▲ 39	2,259	1,861	2,094	2,134	2,181
収入計(a)	78,030	1,644	79,321	77,105	77,774	79,674	79,260
支出(b)	78,030	6	77,793	75,140	76,421	78,036	79,260
うち人件費	31,520	906	31,528	30,268	31,809	32,426	31,720
収支(a-b)	0	1,638	1,528	1,965	1,353	1,638	0
配置職員数(人)	常勤 16	常勤 ▲ 1	常勤 16	常勤 14	常勤 15	常勤 15	常勤 16
	非常勤 21	非常勤 4	非常勤 22	非常勤 23	非常勤 28	非常勤 25	非常勤 20

※ (注記事項があれば記載)

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①施設の維持・補修業務は協定書による。                  ②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。                  ③園内の防火・防災対策                  ④救急・警備・防犯対策                  ⑤利用者の安全確保のための必要な措置                  ⑥県民の森の運営                  ・園内行事の企画・調整・実施                  ・インタープリター(森の案内人)の活用                  ⑦1件30万円未満の補修・修繕</p> <p>※インタープリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを体験を通して解説・指導してくれる方です。</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①施設整備                  ②1件30万円以上の改修等</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具、防災施設については、協定書に基づき適正に維持・管理された。                  ②清掃業務及び芝生・樹木の保育管理についても協定書に基づき、適正に実施された。                  ③長崎県民の森防災対策要領等に基づき定期的な園内巡回を行うとともに、指定外場所での火気使用者に対しては注意喚起するなど、防火対策に万全を期した。また、職員に対して、災害・事故発生時の対応についても全体会議等で対応策の教育を行い、日常的に意識付けを図った。                  ④「長崎県民の森防災対策要領」、「長崎県民の森消防防災管理体制」、「長崎県民の森緊急連絡網」のマニュアルに基づいて、定期的な会議で各自の任務内容について周知を図り、緊急時の警備・防犯対応体制を徹底した。                  ⑤職員が定期的に巡回し、危険箇所については、直ちに看板やロープ張などにより表示を行うとともに、枯損木の伐倒など軽易なものについては補修を行い、来園者への安全対策を講じた。                  ⑥県民の森の運営                  ・インタープリターによるイベント(12回)を、県民の森管理事務所によるイベント(19回)を年度計画に基づき実施した。さらに、学校や団体の利用者からの要請に応じた取り組みを(17回)、天文台定期開館(39回)を実施した。                  また、地元との連携を図るため地元イベント等に積極的に参加した。                  ・緑化推進協会、長崎森林ボランティア支援センターと共催により、ふるさとの森フェスタ(11月)を開催。インタープリターによる解説付きで森林散策を行った。                  例年実施している森林の集いもこのイベント内で実施した。                  ・「ながさき県民の森いやしの森散策ルートマップ」を作成し、来園者、各関係団体に配布した。                  ・県民の森をテーマにしたフォトコンテストを開催、69点の作品が応募された。表彰式はふるさとの森フェスタで行った。                  ・県民の森を利用した森林・林業教育においてはインタープリター活動は不可欠であり、来園者のニーズに合わせてインタープリターに要請するなど臨機応変に対応した。                  ・癒しの場としての利用促進のため、介護施設、福祉団体等への通知及び訪問などにより、県民の森の利用を呼びかけた。                  ・近郊の保育園や長崎市内学校関係等への訪問を行い利用促進を働きかけた。                  ・イベント終了時には必ずアンケートを実施し、ニーズの把握と満足度の調査など次の企画に反映させた。                  ・一般利用者や福祉・学校・団体関係者らによる「ながさき県民の森の次の企画を考える意見交換会」を開催し、出席者より利用者が満足できる提案・要望を受けた。</p> <p>⑦森林館 避難梯子の経年劣化による修理、キャンプ場のスピーカー等取替修理等、23件、1,054千円の補修・修繕を行った。</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①施設整備                  ・冒険の森 遊具の撤去・新設を実施。                  ・ヤマザクラ団地の下刈りを実施。                  ・県民の森HP改修を実施。                  ②1件30万円以上の改修等                  ・オートキャンプ場合併浄化槽補修工事を実施。</p>

管理運営の状況

**検 証**

①来園者については、夏休み期間中の悪天候や1月頃から始まった新型コロナウイルスの影響により、目標としていた146,000人に対し、143,364人（対目標比98.2%）となった。現在、施設の利用は再開しているものの、依然として新型コロナウイルスの収束に目処がたっていない状況であり、引き続き感染対策を十分に行いながら、運営を行っていく。また、利用者が少ない地域への周知活動の強化・こまめなマスクコミへの投げ込み等の広報活動、利用者のニーズにあったイベントの実施により、目標達成を目指す。

②利用者満足度については、満足度投票ボックス集計から利用者の89.2%が「満足した」「やや満足」と回答し、目標であった90%をわずかに下回る結果となった。不満の要因としては、エアコンや洋式トイレの設置要望等、施設面の充実度に対するものであると考えられる。

**収支計画・実績**

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	78,030	79,674	
うち利用料	14,610	16,081	夏以外の有料施設利用が増となったことから、収入が増額した。
うち県負担金	61,247	61,459	新型コロナウイルスにより一部施設の利用停止・キャンセルが発生したことによる損害補填
うちその他	2,173	2,134	
支出(b)	78,030	78,036	
うち人件費	31,520	32,426	
うち賃金	16,600	16,031	
うちその他	29,910	29,579	
収支(a-b)	0	1,638	

<県実施分>

予算科目	事業費(千円)	事業別	事業内容
県民の森管理事業費	46,983	工事	長崎県民の森施設整備(遊具)工事
	815	工事	長崎県民の森オートキャンプ場 合併浄化槽補修工事
	605	工事	長崎県民の森森林整備工事
	660	委託	長崎県民の森 ホームページリニューアル業務委託
合計	49,063		

**検 証**

収入に関しては、夏以外は天候に恵まれたこと及び、新型コロナウイルスの流行で屋外施設の需要が高まったことから、年間を通じてキャンプ場の利用が増加し、利用料収入が増加した。しかしながら、新型コロナウイルスの本格的な流行から、3月より一部施設を利用停止としたことで、キャンセル等が発生したため、県が損失補てんを行った。

支出に関しては、ほぼ当初計画通りであった。

収支の状況

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

○成果指標の達成状況について  
 利用者は目標146,000人に対して143,364人で対目標値98.2%、利用者の満足度については、目標値90%に対して89.2%とわずかに目標に及ばなかった。

○管理運営にかかる収支状況について  
 収支全体で1,637千円と昨年度を284千円上回る結果となった。夏場は悪天候により利用者数が落ちたものの、その他の季節は好天に恵まれたことと、新型コロナウイルスの影響で屋外施設の需要が増加したことから、有料施設の利用者は昨年度の22,070人を974人上回る23,044人となり、結果、利用料収入が増加した。支出に関しては、積極的なイベントの広報等による印刷費の増があったものの、修繕費が少なかったことから全体的な支出が抑えられ、結果として、収支が増加した。

○施設の維持状況  
 維持管理については計画されていた以上の清掃・維持管理や、自主的に支障木の除去・台風通過後の清掃・枯損木伐採処理を行うなど、利用者の目線に立った施設の維持管理を指定管理者が積極的に行った。

○利用者サービス向上のための取り組み状況  
 例年人気のイベントをより多くの方に楽しんでもらえるよう、実施回数を増やしたり、応募を先着順から抽選形式に変更して常連以外の利用客を呼び込む等の取り組みを行った。  
 車椅子から健脚者まで様々な方が楽しめる散策ルートの案内パンフレット「いやしの森散策ルートマップ」を作成・配布した。  
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、水道がない箇所に手作りの手洗い場を設置する等、利用者が安心して利用できる環境づくりを行った。

利用者数はわずかに目標に及ばなかったものの、指定管理者の創意工夫に利用者から約90%の満足をいただいている施設となっている。また、夏場は悪天候の影響で利用者数が減少、冬場も新型コロナウイルスの影響で一部施設を利用停止したものの、積極的なPRやイベントの開催・安全対策の実施したこと、および、課題であった冬場の利用客増のため、クリスマスイルミネーションやウッドバーニングによるクリスマスカード作りなど、利用者を楽しんでいただける工夫した取り組みを行い、年間を通じて安定した経営体制を築いていると共に、協定に基づく施設の管理運営体制が確立されており「A」と判定した。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・アンケート結果等を参考により効果的な広報活動を実施する。
- ・雨降り対策として、野外で食事できる施設の設置、雨対策用野外テントの設置、ボルダリングの周知強化等を行い、雨天時等の集客を確保する。
- ・九電・森林ボランティア支援センター・緑化推進協会と共催で「ふるさと森フェスタ」を実施する。
- ・人気イベント「どんぐりの秘密展」及びフォトコンテストの展示を県庁1階で開催し、県民の森の周知を図る。
- ・R1にリニューアルした公式ホームページを充実させる。

7. 令和2年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民に森林とのふれあいの場の提供という観点からインタープリーターなどと協力し、各イベントの開催を通じて森林及び林業への理解、森林愛護精神の高揚を図っている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	車椅子用の散策ルート設定や、園内道路整備などにより、年配の方や身体の不自由な方も森林に親しめる環境を整備している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	各イベントでは、終了時に必ずアンケートを行い、サービスの良否について検証を行っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	来園者の多い夏季はもちろんのこと、来園者が減少する冬季にイベントを実施し、年間を通じた集客に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費節減に努めている。
	(その他の観点) ・毎年、「ながさき県民の森を考える意見交換会」で利用者代表、森林ボランティア代表、周辺地域の代表等から意見聴取し、ニーズの把握、利便性の向上や多様な利用者に対応できる取り組みを検討している。 ・地域と連携した取り組みとして、積極的に地域イベントに参加すると共に、イベント時には地元団体の弁当販売等を行っている。		

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	毎年長崎県民人口の1割にあたるおよそ14万人を超える方々が県民の森を訪れており、来園者からのアンケート結果においても自然とふれあえる県民の森が必要であるとの結果になっている。
			b. 一部薄れている	
			c. 薄れている	
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している	来園者からのアンケート結果を検証し、来園者の要望や要請に可能な限り対応するようにしている。	
		b. 一部適応していない		
		c. 適応していない		
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない	森林公園は一部の市町の住民の範囲を超えた公益的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、さらに林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されており県で管理するのが適当である。	
		b. 一部適当（可能）でない		
		c. 適当（可能）である		
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている	協定書に基づき計画どおり実施されており、当初計画どおりの成果が得られている。
			b. 一部得られている	
			c. 得られていない	
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない	集客への取り組みや、そのための効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理など、指定管理者制度が有効に機能している。		
	b. 一部代えられない			
	c. 代えられる			
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている	目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。	
		b. 一部なっていない		
		c. なっていない		
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない	テレビ、ホームページ、企業・学校への訪問等による施設のPR活動をこれまで以上に実施しているが、さらなる強化と外国人観光客を中心とした団体客の誘致、冬季イベントの充実など検討する必要がある。 また、リニューアルした公式ホームページの内容を充実させることで、よりわかりやすくPRを行っていく必要がある。	
		■ b. 一部余地がある		
		c. 余地がある		
(その他の観点)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策がとられる中で、森林公園である県民の森は県民にとって貴重な憩いの場となっている。</li> <li>・地元住民から大雨時の避難所として指定するよう要望が上がっている。県民の安全を守るため、避難所や新型コロナウイルスの分散施設としても活用できるよう、施設の拡充を進めていく必要がある。</li> </ul>				

## 8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○来園者の増加に向けて				
～指定管理者の取り組み～				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各報道機関へイベント等の情報を発信し、掲載・放送により県民にPRを行う。</li> <li>・ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどSNSを通じて情報を発信し、若者の集客を目指す。</li> <li>・森林館や木工館、森の交流館などを使用した天候に影響されない屋内イベントなどを企画し、年間を通じた来園者の確保を目指す。</li> <li>・12月～2月にかけての冬季の閑散時期に集客できるようなイベントを充実させる。</li> <li>・園内に案内板を設置する。(令和2年度設置予定)</li> <li>・県庁エントランスホールでのイベント実施や学校での出張イベント等、県民の森を飛び出した取り組みを実施する。</li> </ul>				
○県の取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁舎における1階エントランスホール大型映像装置や広報課のアプリ「このさき長崎」、広報誌「つたえる県長崎」、県政番組などを積極的に活用したイベント情報の発信に取り組む。</li> <li>・県民の森10ヵ年整備計画に基づき、施設・遊具等の計画的な改修工事を実施するとともに、利用者アンケートの結果を踏まえて利用者の利便性を向上させる。</li> </ul>				